



商業施設等への投票所設置に向けて取り組み中

12月3日の議会本会議で商業施設や駅などへの投票所設置について取り上げました。その概要をご紹介します。議場でのやり取りの様子は、沼津市議会ウェブサイト(右記QRコード)で視聴可能です。



設置のための課題

質問 システムやネットワーク・場所や人員などの状況を踏まえた、設置のための具体的な課題とその解決策は。



答弁 ネットワーク環境の整備が課題。セキュリティ確保等について市と協議し検討。既存の期日前投票所との位置関係、投票率向上の見込み、利用者の利便性の高さなど、期日前投票所全体を再検討し、どこへの設置が有効か検討することも重要。ネットワーク環境を構築する許可を得られるか、期日前投票の期間中に継続的に占有して利用する許可が得られるかなども課題。

今後の取り組み

質問 設置のための課題や経費などを踏まえて、いつまでに・誰が・何をやるのか。

答弁 設置可能な商業施設等の検討、商業施設等からの聞き取り、市との協議などを行い、期日前投票所の再編を含めて検討する。

商業施設等への投票所設置は、静岡県内では富士市・富士宮市・三島市などで実施。
静岡市でも2025年3月末に任期満了となる市議選で実施の方針。



市長部局の支援

質問 設置検討する旨を市選管が示してから数年経過。進捗として物足りない。投票所の設置に向けた市長部局の支援を求める。

答弁 ネットワーク構築やセキュリティ対策等に関し、技術的支援の要請があった際には、必要な支援を行っていく。

商業施設等への投票所設置の取り組みについては、数年来関わっています。今回の答弁で（従来よりは）具体的に進む感触は得ましたが、まだまだ道半ば。提言し続けて実現していきます。この質問とは別に「衆議院選挙での投票所入場券の到着遅れと未達」も取り上げ、原因と対策を確認。組織としての対応と前向きな改善を求めています。

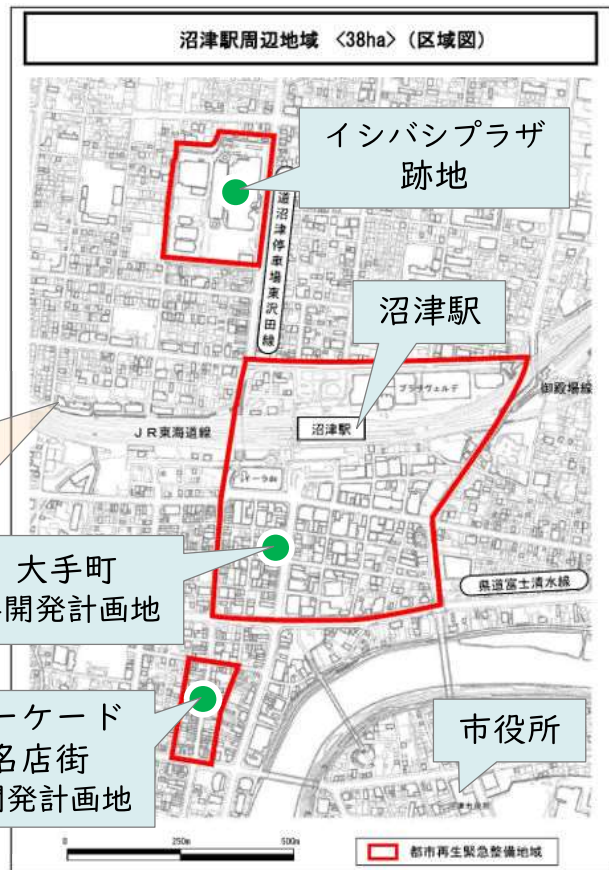


沼津駅周辺地域の再開発が加速化

中心市街地3か所が、緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき「都市再生緊急整備地域」として、県内で唯一の国指定を受けました。

指定されたのは赤線内の「沼津駅周辺地域」(約38ha…1haは100x100m)です。

指定区域で都市開発する際の建物の容積率や道路の上空利用の規制が緩和されるほか、金融・税制等の支援措置もあり、民間活力を中心とした都市再生が進みます。



沼津市議会において各種のルールづくりを進めています

常任委員会の再編と代表質問の範囲拡大



議案を能率的・専門的に審査するために常時設置されている委員会の数を4→3に再編。委員会あたりの委員数増により審査・調査機能を強化します。(来年6月の定例会から実施)

毎年の2月定例会で行われる会派代表質問の対象範囲を「市長の施政方針に限定」から「市政全般」へと拡大。市当局との議論を活発化させます。(来年2月の定例会から実施)

議員から職員へのハラスメントを防止する条例の制定



6月に報道されたパワハラが疑われる行為がきっかけ。調査結果として『相当大きな声で「謝れよ」と繰り返し、机をたたたく行為もあった』と報告されました。条例では「相談窓口の設置」「調査・認定と再発防止措置」「氏名公表」などを規定。賛成25名・反対2名の賛成多数で可決されました。

ぬまづ昔ばなし

県内初のハラスメント防止条例を制定しなければならなかった状況が残念です。このような事態が二度と起こらないよう、議会組織として対応します。ぬまづ昔ばなし第10巻「柳沢のほら貝(愛鷹地区)」は12月に発刊済で、第11巻「みかん仙人(西浦地区)」は3月発刊予定です。

